

## 特記仕様書

- 1 駐車場への出入口の工事のため、早期に出入口が使用できるよう、工事着手前に、工程表を作成し、保育園、監督員等の関係者と十分協議の上、承認を得てから実施すること。
- 2 工事及び資材の搬入等については、園児、保護者、来園者、保育園職員の安全に十分配慮すること。請負者が起因する第三者に与えた損害及び苦情等は請負者にて負担処理を行うこと。
- 3 提出書類については、別紙提出書類リストのほか、竣工図を作成し、**Jww**及び**PDF**にて提出すること。
- 4 問い合わせ先  
東御市保育課 担当：岡村 電話 0268-64-5903（直通）